

平成 18 年第 7 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 18 年 9 月 5 日第 7 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	竹内 享一	局長補佐	藤谷 博之
議事調査係長	佐藤 正之	主査	佐々木 美佳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠長	助役	横山 昭
教育長	三浦 博	企業管理者	佐々木 勝利
代表監査委員	小松 欽一	総務部長	須田 正彦
市民部長	池田 史郎	健康福祉部長	笹森 和雄
産業部長	岩井 敏一	建設部長	金子 則之
教育次長	小柳 伸光	ガス水道局長	須田 登美雄
消防長	高橋 誠	総務部総務課長	齋藤 隆一
財政課長	佐藤 好文	税務課長	森 鉄也
収入役室長	齋藤 乃里子	市民課長	木内 利雄
福祉事務所長	細矢 宗良	農林課長	阿部 誠一
建設課長	佐藤 家一	下水道課長	佐々木 義明
教育委員会総務課長	佐藤 丈一		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成18年9月5日(火曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第105号 教育委員会委員の任命について
- 第5 議案第106号 にかほ市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第107号 にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第108号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第109号 にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第110号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第111号 平成17年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第112号 平成17年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第113号 平成17年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第114号 平成17年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

- 第14 議案第115号 平成17年度にかほ市観光施設整備特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第116号 平成17年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第117号 平成17年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第118号 平成17年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第119号 平成17年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第120号 平成17年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第121号 平成18年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）
- 第21 議案第122号 平成18年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）
- 第22 議案第123号 平成18年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）
- 第23 議案第124号 平成18年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第24 議案第125号 平成18年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第25 議案第126号 平成18年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 第26 議案第127号 平成18年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）
- 第27 議案第128号 平成18年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第28 議提第 13号 にかほ市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 第29 議提第 14号 事務検査に関する決議について

午前 10 時 00 分 開 議

議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は 24 名です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成 18 年第 7 回にかほ市議会定例会を開会します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりでございます。また、今回は、代表監査委員の小松監査委員の出席をいただいておりますので、御報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によって、7 番佐々木正明議員、8 番小川正文議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題とします。議会運営委員長の報告を求めます。3 番市川雄次議会運営委員長。

【議会運営委員長（3 番市川雄次君）登壇】

議会運営委員長（市川雄次君） おはようございます。8月28日午前10時より開かれました議会運営委員会並びに本日午前9時半より行われました議会運営委員会についての御報告を申し上げます。

まず初めに、会期についてでございます。会期は、本日9月5日より9月22日までの18日間といたします。

会期の内容について、お手元の会期日程案をごらんください。9月5日、本会議です。本会議ですが、先ほど議長からも冒頭、会議が始まる前に報告ありましたように、TDKの決勝進出ということもございまして、本日、なるべく、できるだけ早く終わらせたいということもございまして、本日は、まず市政報告並びに提案理由の説明を受けた時点で、何とか延会という形にしたいという内容で、議運のほうで話し合いがなされております。

明日は休会のみとしまして、9月7日木曜日、本会議において一般質問があります。この部分を、一般質問の前に議案の補足説明並びに人事案件等を終わらせて、その後、一般質問に入りたいということでございます。

9月8日も本会議一般質問で、11日、本会議一般質問ということで、一般質問の日を3日っておりますので、何とか消化できるものと考えております。

それ以降は、12日の本会議を受けて、13日から21日までを委員会、最後22日を本会議という形になります。

あと、議案の付託につきましては付託表、並びに陳情・請願についてもそれぞれ付託表をごらんいただければよろしいかと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。 — 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 今の説明ですと、きょうの午前中は早く終わると。具体的に何時ごろという話もあったんでしょうか、議運では。それが1点です。

で、議案説明ではなくて、これは提案ぐらいで終わるという内容だと理解をしますが、そうすると、7日の午前中に補足説明と。そして、議案に対する質疑通告というのは8日の朝というふうになっています。こういう形でいきますと、説明を受けて翌日という形になるわけです。で、私たちとしては多少の戸惑いがあります。しっかり、やっぱり説明を受けながら — これは6日休んで、そして通告書を出すと、こういうふうになっていたところが、こういうぐあい。

確かにTDKの野球については、私たち市民としても大いに喜びですし、希望を持っていますし、楽しみであります。この点については皆さんと同じ考え方でありまして、初日、私も応援に行きました。そういう関係で、やっぱり議会は議会という — 議長、いいですか、入っていますか

— 議会は議会という立場で、やっぱり今まで予定をした内容でいけないのかということがありますから、その点についての議運での論議というか、もう少し詳しくしていただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 運営委員長。

議会運営委員長（市川雄次君） お答えいたします。

まず、ちょっと順番が逆になりますけれども、議会は議会としてのという論議はなされました。

まず、本日より会議は招集されておりますので、本日の会議がきちりなされるものということで考えております。その最低のラインといいたいでしょうか、その部分を、提案理由の説明の部分までは少なくとも終わらせるべきだということが、議運の委員の中で話し合いがなされております。

議案質疑通告書については、9月8日の予定どおりに提出していただくことになるかと思えます。本日の終了予定ですが、11時ごろをめぐりということで話し合いがなされております。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内議員。

16番（竹内賢君） 私、提案理由の説明を11時までというふうに話しました。あと、50分しかありません。それでできるんですか。提案だけ、いわゆる説明じゃなくて提案、それこそ棒読みの提案だけに終わってしまうような感じがするわけですよ。そういうことで、十分な説明はできない中で、9月7日のということ、これはやっぱり、私としてはやっぱりおかしいだろうと。

それから、もう一点は、必ずしも議員が東京ドームに行かなくてもいいだろうと。市民の皆さんが体育館や、あるいはにかほ市の仁賀保地区でも実際に応援をしているわけですから、そういう場所も提供しているわけですから、市民の皆さんと、議員の皆さんもそこに行って、やっぱり肩を組んで応援する、これでもいいのではないかと。わざわざ — 市民の代表ということも確かにありますけれども、議員は。しかしながら、ドームに行かなければならないという理由にはならないだろうというふうに思います。わざわざ、予定された議案日程を変更してまでと、こういうふうに思いますが、そういうことについて、もう少し — 議運で、恐らくそんなに簡単にこの内容が決まったとは思えません。したがって、その内容をもう少し詳しく伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 運営委員長。

議会運営委員長（市川雄次君） 竹内議員のお話もわかります。それは承ります。

で、私どもは、この東京ドームへ応援に行くということを前提に話し合いがなされたということも事実であります。ただ、先ほど竹内議員のほうからおっしゃられましたように、どこまでが十分な説明になるのか。議案の提案理由が棒読みかと言いますが、通常どおりの内容をしていただく。その時間が11時をめぐり。当然その時間を延長することも十分あり得るということは認識しておりますので、逆に御認識いただきたいと思います。

先ほど冒頭に説明しましたように、詳細な補足説明につきましては9月7日に実施するということですので、通常どおりの予定と何ら変わりはないということになっております。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内議員。

16番（竹内賢君） 今の議運委員長の説明では、通常どおりと何ら変わらないというような強弁だと思います。で、先ほど私も言いました。議員が必ずやっぱりドームに行かなければならない、そういうことはないと思うんですよ。市民の皆さんと一緒にあって、体育館でもいいですから、あるいはもう1ヵ所、キクスイですか、そういうところでやっていますから、ここでやっぱり何百人も集まって肩を組んで応援する、それでいいんじゃないですか。

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時16分 再開

議長（竹内睦夫君） それでは、再開いたします。

16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 先ほどどこまで言ったか、ちょっと定かではない。最初から言います。

議長（竹内睦夫君） 手短にお願いします。

16番（竹内賢君） ……原因があって、こういう結果を提案しているわけですから、原因を論じないで、どこを論じればいいのか。やっぱり原因があって、こういうふうには別の提案になっているわけでしょう。そうすると、原因について私はこう考えますと言うのは当たり前の話でしょう、議員としては、そこを抜きにして、予定された会期日程を変えますのでというのは、これは論議になりませんよ。

それから、佐々木議員とか、あるいは佐藤議員の話も、市民からというのはわかりますけれども、これはみんながみんなということはないです。いろいろあります。したがって、議員が必ずドームに、現場に — 現場というのは、確かに事故あったり災害あったときの現場とは、これはまた別なわけですよ。市民と一緒に現場もあるわけですよ。したがって、例えば、私は初日行きました。で、議員としてというか、やっぱり地元の間人として、一市民としてもやっぱり行って応援しようと、雰囲気にも浸ろうということによってやっぱり行ってきているわけですよ。たまたま今回は決勝までという — それは確かにこれから何回あるかわかりません。

【「議長、自己の意見入っている」と呼ぶ者あり】

16番（竹内賢君） 言ってもいいよ、自己の意見言ってもいいでしょう、質問ですもの。

ですから、簡単に、こういうふうにして決めるということの議会のあり方については、私はやっぱりおかしいというふうに思うんです。

議長（竹内睦夫君） 運営委員長。

議会運営委員長（市川雄次君） 私が先ほどから申し上げているのは、あくまでも議運で決まった内容を申し上げているだけです。で、竹内議員のおっしゃるような自己の意見については、私の意見もありますが、それは述べていないわけですから、これ以上は答えようがないというのが正直なところです。

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。 — 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 急遽日程の変更、内容の変更ということですので、もしそうだとすると、提案説明が7日に延びていると、こういうことであるとすれば、質疑の通告が変わらないというのはちょっとおかしいのではないかとこのように思ったわけです。で、例えば、時間をずらすとか、そういう配慮が必要だと思うんですが、従来どおりだとすると、9月8日金曜日の9時までというふうになっています。説明がおくれている分、若干配慮する、そういう委員会での話はなかったのかどうか。私としては、希望としては、少しでも提出時間をずらしていくと、こういうのが必要だと思うんですが、その点いかがですか。

議長（竹内睦夫君） 運営委員長。

議会運営委員長（市川雄次君） 休憩をお願いします。

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前 10 時 20 分 休 憩

午前 10 時 21 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

運営委員長。

議会運営委員長（市川雄次君） 議案質疑通告書については、9月8日の、時間的には午前中の間ということで、もし皆さんに御異議がなければ、12時までということで御異議がなければ、そのように事務局のほうから通知をさせていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前 10 時 21 分 休 憩

午前 10 時 24 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

運営委員長。

議会運営委員長（市川雄次君） 議案質疑通告書につきましては、当局との話し合いの結果、9日の朝、午前9時までに、土曜日ですけれども、提出していただきたいということです。以上です。

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） これで質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月22日までの18日間と決定しました。

なお、今議会は定例会でございますので、途中で追加議案の提案があるかもしれません。その場合は、追加して審議していただくことになります。

日程第3、行政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうから、定例の市議会、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、市政報告を行います。初めに、都市対抗野球大会についてであります。ニュース等で御承知のとおり、にかほ市代表として出場したTDKチームが、初戦で東広島市代表の伯和ピクトリーズをおろし、続く2回戦では、名古屋市代表のJR東海に延長戦の末、サヨナラ勝ち、3回戦、準々決勝では、優勝候補と言われていた狭山市代表のホンダに快勝、準決勝では、さいたま市代表の日本通運をおろし、本日午後6時から、黒獅子旗をかけて横須賀市代表の日産自動車と決勝戦を行うこととなります。勝利を心から願い、市民と一緒に大きな声援を送りたいと思います。

TDKチームの活躍と頑張りは、市民に大きな夢と希望を与え、そして、にかほ市の知名度を広く全国に高めていただいたところです。改めて、選手の皆さんとTDKに心から感謝を申し上げます。

また、さきの臨時議会で予算承認をいただきました市民応援団については、1回戦の伯和ピクトリーズ戦には317人、2回戦のJR東海戦には100人、延べ417人の市民が参加をいたしました。市民を代表して、精いっぱい応援をしたところでもあります。そして、きょうの決勝戦のために、急遽、TDKと連携しながら、応援バスを出すことにいたしました。

次に、最近の市政について報告いたします。

18年度の普通地方交付税は、38億3,420万5,000円と算定されました。対前年度比、3億6,450万5,000円の減、率にして8.7%の減となっております。これは、17年度におけるTDK株式会社の業績好調などにより、法人市民税が伸びたことや、税制改正に伴う個人市民税の伸び、あるいは三位一体の改革による所得譲与税の増などによって、基準財政収入額が8億円余り増加したことによるものであります。一方、基準財政需要額は、生活保護費や児童手当、合併補正などによる増額があったものの、人口、職員数、人件費などの減少に伴う単位費用の減や、総額の抑制策によって、全体としてはわずかな伸びにとどまりました。

当初予算では、17年度実績額から、国の地方財政計画に基づいて5.9%を減額し、福祉事務所設置に伴う経費を見込み、40億円を計上したところではありますが、今定例会に、決定額との差額、1億6,579万5,000円の減額補正をお願いしております。

北海道夕張市の財政破綻問題を受け、自治体の一時借入金に対する関心が高まっております。本市においては、17年度中の一時借入金残高のピークが、18年3月30日の3億5,400万円で、標準財政規模対比4.4%となっております。県平均の9.1%を下回っております。一時借入金は、国県支出金などが入るまでのつなぎとして借り入れしたもので、同年度内に返済しています。貸付金については、17年度決算額が2億5,180万円で、歳出合計対比が1.6%となっております。これも県平均の2.0%を下回っております。

また、国では、財政再建団体に指定するための新たな指標として、公社や第三セクターなどの債務残高を加える方向で検討しております。本市の場合は、財団法人にかほ市開発公社と、にかほ市観光開発株式会社がこれに相当しますが、いずれも債務はありません。

市税の状況について申し上げます。

7月末における調定額は、個人市民税は、対前年度比10.5%増の8億4,800万円となっております。これは、税制改正に伴う定率減税の縮小と、老年者控除の廃止が主な要因と思われます。負担

増になった方々から 97 件ほどの問い合わせがありました。改正内容や個別状況などを説明し、御理解をお願いしております。

法人市民税の年間調定見込み額は 3 億 200 万円となっております。18 年度の法人税については、市内主要企業の前期決算が見込みを下回ったことから、税額にも大きく影響し、今定例会に 1 億 6,000 万円の減額補正をお願いしております。

固定資産税については、対前年度比 7.3%減の 15 億 5,000 万円となっておりますが、企業の活発な設備投資などが見られたことから、18 年度当初見込みを上回りました。今定例会に 1 億円の増額補正をお願いしております。

合併協議において、新市において調整するとされていた、市の木・花・鳥・魚を決定いたしました。市の木は「むら杉」、花は「ねむの花」、鳥は「海鷗」、魚は「鱈」と決めました。市の木・花・鳥・魚については、市民からの公募、市の象徴選定委員会による検討という手順で選定作業を進めてまいりましたが、過日、選定委員会から選定結果の報告がありました。委員会での議論と結論を尊重し、表記の仕方は変えておりますが、内容については報告書のとおり決定することといたしました。市の象徴選定委員会には、引き続き市民憲章と市民歌の選定について協議をいただくことになっております。

来年度の職員採用は、一般行政事務と消防事務について、若干名の採用を予定しております。8 月 23 日までの期限で募集したところ、一般行政事務には 35 名、消防事務には 7 名の応募がありました。第 1 次試験は、県町村会に委託し、9 月 17 日に秋田経済法科大学で実施されます。

にかほ市総合発展計画の策定についてであります。8 月 7 日に、総合発展計画策定住民検討委員会から、にかほ市総合発展計画に関する提言書が提出されました。提言書では、目指すべきにかほ市の将来像として「定住人口が増加し、賑わいのあるまち・住みたいまち」を掲げ、そのためには、就労の場の確保や産業の振興が重要であるとしております。現在、計画の素案をつくる段階に入っておりますが、素案の作成に当たっては、住民検討委員会の提言を踏まえたものにしたいと考えています。

にかほ市水防協議会条例、並びに水防法の規定に基づき、にかほ市水防計画を策定し、公表いたしました。計画の策定に当たっては、水防という特殊性にかんがみ、最も現場に精通している消防関係者の意見を広く聴取・集約し、より実効性のある計画を作成したところであります。

9 月 25 日月曜日に、にかほ市総合防災訓練を行います。合併後初めての訓練であることから、従来の地域持ち回り形式ではなく、市全域を使った訓練にしたいと考えております。具体的な訓練内容としては、自主防災組織による避難・消火・救助訓練、津波避難訓練、大規模集客施設避難誘導訓練、工場火災防御訓練、防災ヘリによる水難救済訓練などを予定しております。

7 月 13 日の議会全員協議会で報告しました、横手市平鹿町の株式会社秋田畜産物流による養豚場建設計画についてであります。さきの最上川ファームの場合と同様に、当該地の下流域には、水道水の取水口や地下水源があること、においなどが懸念されることなど、市民の不安も大きいと思われることから、土地売買等届出書には、「さまざまな観点から総合的に判断して、支障がある」との意見を付して、秋田県へ進達したところであります。秋田県では、森林法に基づいて、開発許可

手続を的確に行うこと。他の必要な手続がある場合は、県及びにかほ市と十分な協議を行い、遺漏のないように事業実施することを、国土利用計画法の規定に基づいて助言したとのことです。今後は、的確な情報を早期に収集しながら、市民の安全・安心を守る立場から、最上川ファームへの対応と同様に、慎重に対処してまいります。

国際交流事業についてであります。7月29日から8月10日まで13日間の日程で、アメリカ・アナコーテス市から、中学生12名、引率者4名、大人の交流訪問団5名が本市を訪れました。時期を同じくして、8月2日から7日まで6日間の日程で、アメリカ・ショウニー市からも、中学生14名、引率者5名が訪れております。それぞれホームステイや夏祭りなどを楽しみながら、市民との交流を深め、友情の輪を広げて、無事帰国の途についております。また、8月3日には、アナコーテス市長の代理として来訪された市議会議員ブライアン・ギア氏を迎え、アナコーテス市との姉妹都市締結10周年記念式典を開催しました。記念モニュメントの除幕、象潟中学校吹奏楽部の演奏、祝賀会など、盛会のうちに挙行することができました。これからも、文化、伝統、価値観などの理解がより一層深まることを願っております。

今後の交流事業であります。アメリカ・ショウニー市とニュージーランド・クライストチャーチ市への中学生訪問を計画しております。ショウニー市へは、中学生16名が、9月27日から10月4日までの日程で訪問します。団員の選考は完了しており、現在、訪問準備のための説明会や勉強会を実施しております。クライストチャーチ市へは、中学生10名が、来年1月11日から18日の日程で訪問することを計画しております。

6月に成立した医療制度改革関連法に基づいて、医療費適正化の総合的な推進、新たな高齢者医療制度の創設、保険者の再編・統合等所要の措置を講ずることを趣旨として、18年10月から24年4月まで、健康保険法等の一部改正が順次施行されることになっております。これに伴い、現在の老人保健医療制度にかわり、20年度には、75歳以上を対象とする新たな後期高齢者医療制度が創設され、県単位の全市町村が加入する広域連合で運営することになっております。この広域連合は、18年度末まで設立しなければならないため、9月中には秋田県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会の事務局を市町村会館に設置して、広域連合設置に係る関連条例案を整備し、全市町村が12月定例議会に提案する計画で、準備を進めているところであります。

また、18年10月1日からの施行によって、現役並みの所得を有する高齢者の患者負担の見直し、療養病棟に入院する高齢者の食費・居住費の見直し、高額療養費の自己負担限度額の引き上げ等が実施されます。同時に、国民健康保険法の一部改正が施行され、出産育児一時金と葬祭給付費の現金給付の見直しが行われることに伴い、にかほ市健康保険条例の一部を改正するため、条例案を今定例会に提案しておりますので、よろしく申し上げます。

国保の保健事業については、秋田県で初めてとなる国保ヘルスアップ事業の実施に向けて、国に事業申請をしておりましたが、8月に採択の内示がありました。今定例会に関連予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

国保事業の17年度決算は、税率改正を行ったときの見込みとほぼ同様の額となっております。にかほ市全体の繰越金は4億700万円で、仁賀保が1億2,600万円、金浦が5,000万円、象潟が2億

3,100万円となっています。前年度に比べて、全体で8,800万円ほどの増加となっております。

子供の安全を守る取り組みについてであります。全国的に、子供が犠牲となる痛ましい事件が発生しております。にかほ市では、警察署と密接な連携をとりながら、去る6月9日に、地域住民、関係機関による、子どもを犯罪から守る安全対策会議を開催して、今後の取り組みを協議し、7月20日に、子どもを犯罪から守るネットワークを立ち上げたところであります。町内企業や諸団体などの支援をいただきながら、市内小学児童全員に防犯ブザーを携帯させたほか、地域住民を初め企業、各種団体など、30団体、延べ1,200人を超える皆さんの協力をいただきながら、息の長い、全市的な見守り活動を展開していくことにしております。また、7月14日には、象潟自治会長連絡協議会の皆さんが、自主的に見守り隊を立ち上げ、地域の子供たちの安全のための活動をスタートさせております。

8月1日から21日までの間に、市内に住む男女5人が、腸管出血性大腸菌O-157に感染したと、保健所からの通報がありました。O-157の感染力と毒性は、赤痢菌と同等かそれ以上と言われておりますので、市では、防災無線や広報車で注意を呼びかけたほか、全世帯にチラシを配布し、注意を促したところであります。現在、5人のうち4人が治癒し、1人が治療中とのことであります。

障害者自立支援法は、本年4月から利用者負担などの一部が施行されていますが、10月からは、サービス体系を含めた全面施行となります。自立支援法によるサービスを利用するためには、障害程度区分の認定が必要となります。このため、市では、このほど、医師6人、保健師4人、ケアマネジャー2人の12人で構成する障害者自立支援認定審査会を設置いたしました。

金浦地域の敬老式を9月26日火曜日に夕なぎ荘で行います。対象者は、男性237名、女性475名、計712名となっております。象潟地域の敬老式は、9月28日木曜日と9月29日金曜日に行います。28日は象潟地区、29日は上浜・上郷地区が対象で、シーサイドホテルで行います。対象者は、男性672名、女性1,184名、計1,856名となっております。また、金婚式は、全地域を対象として、10月19日木曜日に、総合福祉交流センター・スマイルで行います。

介護保険制度については、スタートから6年が経過し、介護を社会全体で支える制度として定着してきましたが、高齢化の進展に伴い、サービスを受ける方がふえております。7月分の利用状況は、認定者が1,168人、在宅サービス利用者が680人、施設サービス利用者が303人となっております。そのため、介護給付費も年々増大しており、18年度の介護給付費予算額は、19億4,200万円となっております。

このような中で、介護保険の円滑な運営を図るために、65歳以上の方々の保険料負担が月額1,110円ほど高くなりました。低所得者に加重的な負担とならないように、所得別に6段階の設定となっておりますが、負担増になった方々からは90件ほどの問い合わせがありました。問い合わせには、1件1件時間をかけて説明し、御理解をお願いしたところであります。

広洋苑改築事業についてであります。旧岩城町にある特別養護老人ホーム広洋苑の老朽化と大部屋解消に伴う改築工事は、本荘由利広域市町村圏組合が事業主体となり、8月12日から工事着工しております。規模は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積6,102平方メートル、総工費14億109万9,000円、工期は19年3月31日までとなっております。にかほ市からは現在3人の方が入居し

ております。完成後は全室一人部屋の102床、短期入所8床となりますので、にかほ市の待機者緩和にもつなげてまいりたいと考えております。

金浦地区で進めている漁業集落環境整備事業は、測量・設計業務が間もなく完了し、9月下旬には工事発注の予定です。また、水産資源の保護育成と漁獲量の拡大を図るため、昨年度に引き続いて施工する赤石沖の築磯造成工事については、7月31日に入札を行い、工期を10月31日として契約を締結しております。

県の負担金事業は、象潟漁港関係では、小瀬分港防波堤新設工事、横ノ瀬防波堤かさ上げ改良工事、象潟漁港増殖場整備工事が発注されており、10月末までに完成の予定です。金浦漁港関係では、沖防波堤新設工事、赤石漁場増殖場整備工事が発注されており、増殖場は10月末、防波堤は来年3月に完成の予定です。平沢漁港関係では、東防波堤延長工事、係船柱・灯標等設置工事が発注されており、11月末に完成の予定となっております。

19年度から実施される農地・水・農村環境保全向上活動支援事業について、第1次取りまとめを行ったところ、32地区、1,731ヘクタールの要望があり、今後、実施に向けて計画策定等の準備に入ることとしております。

稲作の育成状況であります。4月以降、気温の低い日が続き、成育は順調とは言えない状況で、収量や品質の低下も心配されておりましたが、8月に入り、一転して晴天、高温の日が続き、出穂は8月7日ごろとなりました。現在、いもち病の発生も報告されておりません。出穂後も高温が続いたことから、成育も回復し、登熟は平年並みで推移しているものと思われまます。

合併後初の農業委員選挙が9月3日に行われました。3つの選挙区とも無競争となり、仁賀保地域7名、金浦地域4名、象潟地域7名、計18名の新しい農業委員が決まりました。任期は10月1日から3年間です。

夏季観光の入り込み状況についてであります。7月は、近年にない長雨と大雨の影響で、県外からの観光客の入り込みが例年より少ない状況でしたが、トライアスロン芭蕉レースや海の幸まつりなど、イベントは予定どおりに開催されております。トライアスロンでは、バイクコースを金浦・仁賀保両地区に大きく範囲を拡げ、ボランティアも各地区から参加していただき、にかほ市としての開催を強くアピールできたものと考えております。海の幸まつりは、早朝の雨で出足が心配されましたが、天気が持ち直し、例年同様の人出となり、カキなどの出品物は完売いたしました。

8月に入ってからは好天に恵まれ、赤石浜海水浴場の9年ぶりの再開、観光協会による夏まつり三夜ものがたりの開催など、にかほ市として初めての夏季の観光イベントは大いににぎわいを見せました。夏まつり三夜ものがたりにおいては、初日のにかほ夏まつりで1万5,000人、2日目の湾頭まつりで8,000人、最終日の日本海花火フェスティバルでは5万7,000人、合計8万人の人出となりました。他の観光スポットにおいても、ほぼ例年並みの観光客の入り込みになっております。

去る8月10日、株式会社金浦観光開発公社の臨時株主総会を開催し、定款の改正を行いました。商号・会社名を「にかほ市観光開発株式会社」と改め、会計年度を「10月1日から翌年の9月30日まで」に改正し、法令等の改正に伴う各条項の改正、会社の安定経営を図るための戦略ができるような目的等の改正を行っております。また、飯尾善紀議員が監査役に、にかほ市助役が取締役に

選任されました。引き続き開催された取締役会において、にかほ市助役が取締役副社長に選任され、就任いたしました。

日沿道の整備状況については、岩城インターから仁賀保の両前寺交差点までの32.6キロメートルが来年度に暫定供用される予定です。また、仁賀保インターから金浦インターまでの6.9キロメートルは、路線測量、地質調査が行われておりますが、事業に必要な道路幅を明確にするため、幅杭の打設と用地調査測量も実施されることになりました。金浦インターから象潟インターまでの6.8キロメートルについても、先般、路線測量と地質調査を行うための説明会が路線の関係者を対象に開催されております。今後は、これらの区間の早期着工と、いまだ基本計画区間になっている象潟インターから酒田みなとインターまでの事業決定に向けて、関係団体と一体となって、実現に向けて要望活動を推進してまいります。

金浦地区の市営住宅高森団地の一部で、土砂の吸い出しが原因で地盤が下がり、その影響で1戸の住宅にひびが入るといった事故がありました。今定例会に、これに対応するための補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

文化施設建設事業についてであります。8月17日に、公募委員2名、芸文協推薦委員5名、市推薦委員8名による総合文化センター(仮称)建設基本構想検討委員会が発足しました。委員会では、施設の視察研修や多方面からの検討作業を進めていただき、にかほ市にふさわしい文化施設の構想を提言していただきたいと思います。

中学校建替事業についてであります。象潟中学校建替事業については、さきの臨時議会で予算を承認いただき、すべての工事がスタートすることになりました。武道場につきましては、8月31日に入札を行い、工期を体育館と同じ、来年3月15日として契約を締結しております。校舎本体については、昨日、9月4日、入札を行いました。工事請負契約の締結に係る議案を今定例会に追加提案させていただきますので、よろしくお願いたします。

仁賀保中学校建替事業については、9月中に検討委員会を立ち上げることにしております。月1回程度の検討を重ねていただき、来年の1月までに意見書の取りまとめをお願いしたいと思っております。

4月から新たに設置された教育研究所は、学校教育に関する調査研究や研修会などを実施しております。8月7日に開催した、にかほ市教職員研修会では、文部科学省の職員を招いての講演会、6分科会に分かれての研修会などを実施し、教職員の資質向上に大きな成果を上げました。今後も、学校教育の充実と生徒の学力向上のための諸事業を積極的に実施してまいります。

ふじみ野市で発生したプール事故を受け、市内全域のプールの実態調査を実施しました。同時に、国の指示により、排水栓やボルト等の再調査も行っております。いずれのプールも問題がなく、安全であることが確認されましたが、今後とも、安全管理には万全を期してまいります。

白瀬南極探検隊記念館を核として、市民が集い、楽しみ、活気あるまちづくりを目的とした南極フェアが9月9日土曜日に開催されます。旧金浦町当時から開催されてきたもので、22回目となります。記念館前水上ステージでは、海上自衛隊大湊音楽隊の演奏会などが行われます。

8月6日、象潟芭蕉祭全国俳句大会がシーサイドホテルを会場に開催されました。この大会には、

全国から、小学生の部に2,139句、中学生の部に1,069句、一般の部に540句、合計3,748句の投句がありました。当日の俳句大会には、200名ほどが参加し、盛会裏に終了しております。

国体リハーサル大会として開催された東北高等学校空手道選手権大会は、多数の市民のボランティア、中高生補助員の皆さんの御協力をいただき、盛会裏に終了することができました。確認できた課題については、本大会に向けて調整を図ってまいります。

また、サッカー競技のリハーサル大会は、全国社会人サッカー選手権大会として、10月13日から18日までの6日間、仁賀保運動公園多目的広場、TDK秋田総合スポーツセンターサッカー場ほか3会場で開催されます。多くの市民の皆さんの参加と協力をいただきながら、万全な運営体制を整え、取り組んでまいります。

終わりに、15年度から準備作業を進めてきたガス熱量変更事業も、9月11日から、いよいよ新ガスへの切り換え作業が始まります。事故のないように十分に注意をしながら作業を進めてまいります。

以上で、市政報告といたします。

議長（竹内睦夫君） これで行政報告は終わりました。

日程第4、議案第105号教育委員会委員の任命についてから、日程第27、議案第128号平成18年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）までの24件を一括議題といたします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、今定例会に提出しております議案の要旨について御説明をいたします。

初めに、議案第105号教育委員会委員の任命についてでございます。任期満了に伴う教育委員会委員の候補者として、新たに中橋町の佐々木郁子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるところでございます。

議案第106号にかほ市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてでございます。ガス水道局の熱量変更事業が11月末日をもって終了するのに伴い、職員の定数を変更したく、条例の一部を改正するものであります。

議案第107号にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定についてでございます。秋田県から移譲される都市計画関係事務の施行に伴い、徴収する手数料を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第108号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布され、同年10月1日に施行の国民健康保険法の一部を改正する法律と同様の条例改正が必要なため、にかほ市国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

議案第109号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。消防団の団員減少により、定員に達しない部や班が多いため、現在の実情に即した定員に変更したく、条例の一部を改正するものでございます。

議案第 110 号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についてでございます。にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第 111 号平成 17 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 82 億 329 万 1,000 円、歳出総額 78 億 7,991 万円、翌年度に繰り越すべき繰越明許費繰越額が 2,645 万 6,000 円を差し引いた実質収支額は 2 億 9,692 万 5,000 円であります。

議案第 112 号平成 17 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 18 億 6,542 万 5,000 円、歳出総額 14 億 5,831 万 9,000 円、実質収支額は 4 億 710 万 6,000 円であります。

議案第 113 号平成 17 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額が 2 億 16 万 2,000 円、歳出総額が 1 億 8,291 万 5,000 円、実質収支額は 1,724 万 7,000 円であります。

議案第 114 号平成 17 年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額は 17 億 6,115 万 6,000 円、歳出総額が 17 億 8,678 万 4,000 円で、実質収支額は 2,562 万 8,000 円の歳出超過となっております。

議案第 115 号平成 17 年度にかほ市観光施設整備特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 1 万 2,000 円、歳出総額ゼロ円、実質収支額は 1 万 2,000 円であります。

続いて、議案第 116 号でございます。平成 17 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 3,756 万 1,000 円、歳出総額 3,139 万 3,000 円、実質収支額は 616 万 8,000 円であります。

議案第 117 号平成 17 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 16 億 6,182 万 1,000 円、歳出総額 15 億 8,129 万 5,000 円、翌年度に繰り越すべき繰越明許費繰越額が 765 万円を差し引いて、実質収支額は 7,287 万 6,000 円であります。

議案第 118 号平成 17 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額が 8 億 1,727 万円、歳出総額が 8 億 498 万 5,000 円、実質収支額は 1,228 万 5,000 円であります。

次に、議案第 119 号平成 17 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定についてでございます。収益的収入及び支出については、ガス事業収益が 2 億 2,231 万 6,265 円、ガス事業費が 2 億 1,967 万 3,477 円。資本的収入及び支出については、資本的収入が 3 億 5,025 万 6,641 円、資本的支出が 2 億 6,043 万 4,619 円であります。

議案第 120 号平成 17 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定についてでございます。収益的収入及び支出について、水道事業収益が 2 億 4,179 万 9,897 円、水道事業費用が 2 億 226 万 7,755 円。資本的収入及び支出について、資本的収入が 2 億 6,630 万 4,711 円、資本的支出が 4 億 1,799 万 5,308 円、不足額については引継ぎ補てん財源等で補てんしたものでございます。

議案第 121 号平成 18 年度にかほ市一般会計補正予算(第 5 号)でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 4,950 万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を歳入歳出それぞれ 136 億 5,423 万

2,000円と定めたものでございます。

歳入の主なものは、市税の法人市民税現年度分の減収に伴い、1億6,000万円の減額となったほか、固定資産税については1億円の増額となっております。また、地方交付税が1億6,579万5,000円の減額となり、繰越金として2億1,140万1,000円を計上しております。

歳出の主なものは、人事異動に伴う人件費1,941万2,000円の増額と海岸林再生事業費として4,076万6,000円、除雪費として8,754万4,000円増額となっており、公共下水道事業特別会計繰出金が8,600万円の減額となっております。

議案第122号平成18年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,644万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,831万9,000円と定めたものであります。歳入の主なものは、税制改正及び所得の確定等により一般被保険者分の国税控が8,343万2,000円の減額となっております。また、繰越金として1億9,710万4,000円を計上しております。歳出の主なものは、老人保健医療拠出金の確定により1億3,227万2,000円を減額し、予備費に1億5,527万3,000円を計上しております。

次に、議案第123号平成18年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算の総額に281万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,802万円と定めたものであります。歳入の主なものは、諸検査等収入が442万9,000円の減額となっており、繰越金が724万7,000円の増額となっております。歳出の主なものは、人事異動等に伴う人件費187万4,000円の減額と、心電図計更新として309万8,000円を計上しております。

議案第124号平成18年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ452万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,981万3,000円と定めたものでございます。歳入の主なものとしては、一般会計繰入金を604万3,000円減額し、農業集落排水事業補償金として470万円を計上しております。歳出の主なものとしては、人事異動等に伴う人件費171万7,000円の減額と、洗釜・砂山地区水道管入替工事として443万3,000円を計上しております。

議案第125号平成18年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,627万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,104万8,000円と定めたものであります。歳入の主なものとしては、一般会計繰入金を8,600万円減額し、下水道事業債が6,150万円の増額となっております。歳出の主なものとしては、象潟中学校関連工事として2,400万円を計上しております。

議案第126号平成18年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ717万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,434万円と定めたものでございます。歳入の主なものとしては、繰越金として1,228万4,000円を計上しております。歳出の主なものとしては、ルート確定に伴う工事請負費から補償金への予算の組み替え等でございます。

議案第127号平成18年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第1号)でございます。収益的収入及

び支出について、ガス事業費用予定額に 777 万 1,000 円を追加し、収益的支出の総額を 4 億 3,889 万 3,000 円とするものでございます。また、資本的収入及び支出について、資本的支出予定額に 3,790 万 1,000 円を追加し、資本的支出の総額を 7 億 8,413 万 1,000 円とするものでございます。支出の主なものは、L P G 単価の高騰による原材料費の増額と、象潟中学校新築工事等による工事請負費の増額でございます。

議案第 128 号平成 18 年度にかほ市水道事業会計補正予算(第 1 号)でございます。収益的収入及び支出について、水道事業費用予定額に 781 万 2,000 円を追加し、収益的支出の総額を 4 億 3,282 万 2,000 円とするものでございます。また、資本的収入及び支出については、資本的収入予定額に 4,071 万 9,000 円を追加し、資本的支出の総額を 4 億 8,042 万 6,000 円とするものでございます。支出の主なものは、象潟中学校新築工事等による工事請負費の増額であります。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については、後日、担当部課長から説明いたしますので、よろしく御審議をいただきまして、御承認及び可決決定をくださるようお願いを申し上げます。議案の要旨の説明にかえさせていただきます。

議長(竹内睦夫君) お諮りします。本日の会議は、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(竹内睦夫君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

午前 11 時 14 分 延 会